



長野県労協活用促進協議会の取組について

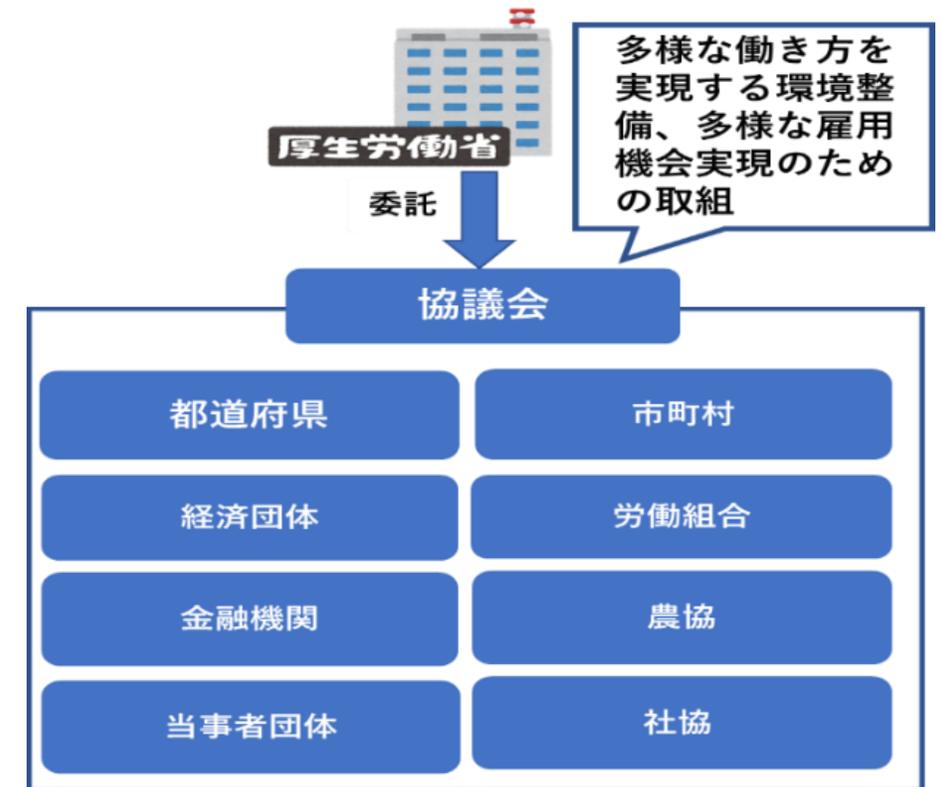
令和8年2月16日

長野県労協活用促進協議会

1 長野県労協活用促進協議会について

● 長野県労協活用促進協議会の構成団体（R8.1.1現在・11団体）

- ・ 長野県産業労働部労働雇用課
- ・ 労働者協同組合ワーカーズコープながの（事務局）
- ・ 労働者協同組合上田
- ・ 長野県生活協同組合連合会
- ・ 長野県高齢者生活協同組合
- ・ 一般社団法人長野県労働者福祉協議会
- ・ koshikake Events労働者協同組合
- ・ 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
北陸信越事業本部
- ・ 労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブ・リアン
- ・ 長野県小谷村
- ・ 労働者協同組合ヤマコープ



2 モデル事業に取り組むに至った経緯と目的

【モデル事業開始前（令和6年）の問題意識】

● 総人口及び生産年齢人口の推移

- ・長野県の総人口は平成13年をピークに減少を続け、2024年2月にはおよそ50年ぶりに200万人を下回り、人手不足が進んでいる。（※1）
- ・生産年齢人口（15歳～64歳以下の人口）についても減少が続いており、2050年には、現在より32.8%減少することが見込まれている。（※2）

● 高齢者、女性、障がい者、働きづらさを抱えている人々の現状

- ・長野県の高齢化率は全国平均（29.1%）を上回る32.7%であり、高齢化が進んでいる。（※3）
- ・県内で働く希望を持つ女性（60,300人）のうち、就職活動に至らない女性は34,200人。（※4）
- ・障がい者手帳保持者（13,0298人）のうち、雇用されている障がい者は7,581人に留まっている。（※5）
- ・ニート（15～34歳の非労働力人口の内、家事も通学もしていない者）は県内で6,255人。（※6）

● 本県の過疎地域をはじめとした農山村地域の現状

- ・農山村地域では、都市部に比べて著しく人口減少や若年者比率の低下が続いており、産業の担い手不足や買物・通院・物流などにおける条件不利性、豪雪等への対応など様々な課題を抱えている。

※1「毎月人口異動調査」（長野県）、※2「国勢調査」（総務省統計局）及び「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）、※3「人口推計」（総務省統計局）、※4「就業構造基本統計調査」（総務省統計局）、※5「長野県障がい者プラン2024」（長野県）、※6「国勢調査就業状態等基本集計結果」（総務省統計局）

2 モデル事業に取り組むに至った経緯と目的

【経緯】

- 2020年12月の労働者協同組合法の成立を受けて、県内の協同組合や関係団体に呼びかけ、「労働者協同組合」とその働き方である「協同労働」を普及し、その発展に寄与することを目的とした「信州協同労働推進ネットワーク」を2021年11月に立ち上げ。
- 2022年10月の法施行も見据え、県内77市町村に労働者協同組合の案内を送付。そのうち、21の市町村長と懇談を実施し、労働者協同組合とその活用について説明を実施。
- 以上の活動を踏まえ、長野県の協力も得て本モデル事業に参画。

2 モデル事業に取り組むに至った経緯と目的

【目的】

労働者協同組合の活用を通じ、地域課題に対応し、人材不足に悩む地域に必要な担い手を確保しつつ、個々の事情に応じ多様な働き方が可能となる環境を整備し、働きづらさを抱える方々（ひきこもり経験者等）や女性、中高年齢者などの多様な雇用機会を創出する。



課題（2頁）の解決に向け、**「労働者協同組合」の活用・普及**を通じ、**持続可能で活力ある地域づくり**に取り組む

「誰もが生きがいを持って働くことができる地域」

「働く人たちの「意見反映」を重視した事業組織を育む地域」

「多様な働き方が選択できる地域」

「地域に住む人々が主体となって課題解決することができる地域」

2 モデル事業に取り組むに至った経緯と目的

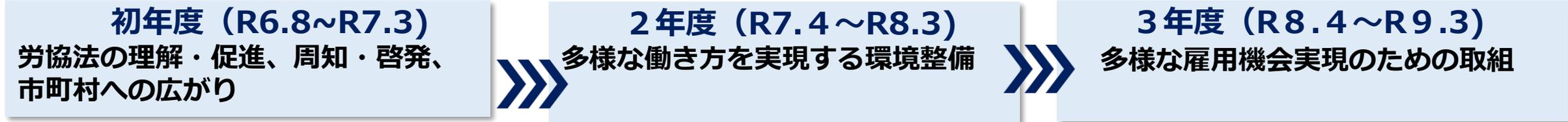
労協の普及により、地域づくりや地方創生、地域福祉の充実等へ与えるこれらの効果を期待

- (1) 高齢者、女性、障がい者、働きづらさを抱える人が主体的に地域課題の解決へ向けて活躍することで、生産年齢人口が減少する長野県において**新たな労働の担い手の発掘**につながります。
- (2) **高齢者の活躍がさらに発展**することで、現段階でも就業率及び健康寿命が日本一である長野県の取組が、高齢化が進む今後の日本や世界の国々における**長寿社会のモデル**となることが期待されます。
いわゆる「元気な高齢者」だけではなく、高齢期の心身の変化に直面しながらも、ケアを活用しつつ社会参加を行える場が広がることで、孤立や分断の回避につながります。
- (3) **暮らしを大切にできる多様な働き方が拡がり**、地域活性化が図れることで、移住したい都道府県ランキング20年連続1位（※宝島社発行「田舎暮らしの本」）の長野県において、**関係人口及び移住者の増加が見込める**ことで持続可能な地域社会に資することも期待されます。
- (4) **女性が活躍し、子育てしながらでも働きやすい環境が整備**され、地域の状況に応じた、多様化する子育て家庭のニーズに応えられることで少子化対策にもつなげます。
- (5) しあわせ信州創造プラン3.0（長野県中期総合計画。令和5年3月策定）における目指す姿のひとつである、「一人ひとりが希望する仕事やライフスタイルに合った働き方を選び、雇用形態等における公正な処遇が確保されることにより、女性や障がい者、高齢者など、誰もが仕事・家庭生活・地域活動などを自らの希望に沿った形で行っています。」の実現に寄与します。
- (6) 令和9年度以降、労働者協同組合がさらに普及し、発展していくための自走的な仕組みとして、既存のネットワーク等を活用し、労働者協同組合と市町村やNPO法人、地域おこし協力隊等とのさらなるネットワークづくりに取り組みます。

2 労働者協同組合活用促進モデル事業による取組

●事業実施スケジュール（3年度間）

- ・事業の実施にあたっては、以下のとおり各年度で重点的に取り組む内容を決めて取り組んでいる。
- ・各年度の質的目標、アウトプット及びアウトカム実績(R6及びR7途中経過)の詳細は7～10頁参照。



●モデル事業実施計画 質的目標に対する総括

【事業年度単位】

- ・ **令和6年度**
概ねアウトプット&アウトカム指標は達成も、労協の「働き方の選択肢」としてのPRに改善余地あり（詳細7頁）。
- ・ **令和7年度**
事業年度の間地点であるが、アウトプット指標は概ね順調に推移（詳細8頁）。

2 労働者協同組合活用促進モデル事業による取組

● 労働者協同組合活用促進モデル事業実施計画 令和6年度質的目標

地域住民のみならず、地域で活動する様々な団体や住民・団体を支援する組織、市町村行政などの多様な主体に対して、**講習会・ワークショップ**、**窓口相談**や個別訪問等を通じて、労働者協同組合を理解する機会を提供することにより、「多様な働き方を実現できる新しい形」、「地域課題を解決する上での一つの手段」としての認知度を高める。

令和6年度振り返り 概ねアウトプット&アウトカム指標は達成も、労協の「働き方の選択肢」としてのPRに改善余地あり。

<質的目標に基づく事業内容> ※【 】内黄字は実績

(1) 労働者協同組合活用促進のための講習会・ワークショップの開催

労働者協同組合に興味・関心を持つ住民、団体等を対象として、労働者協同組合の県内外における実践事例や組合設立までの手順等を説明する講習会を開催

- アウトプット目標：講習会参加人数 35人/年度【108人】、ワークショップ参加人数18人/年度【70人】
- アウトカム目標：講習会及びワークショップアンケート調査結果a「役立った」、b「働き方の選択肢が広がった」と回答した割合 各80%
【講習会 a:96%、b:84%、ワークショップ a:96%、b:72%】

(2) 労働者協同組合の活用による地域課題解決のための講習会・意見交換会の開催

県内全市町村を対象として、労働者協同組合を活用した地域課題解決の具体例や、県内外における労働者協同組合と市町村の連携事業等を説明する講習会を開催

- アウトプット目標：講習会参加市町村数 38市町村/年度【48市町村】、協議会参画市町村数 2市町村/年度【1市町村】
- アウトカム目標：講習会及び意見交換会アンケート調査結果a「役立った」、b「住民に紹介できる働き方の選択肢が広がった」と回答した割合 各80%
【講習会 a:100%、b:98%、意見交換会 a:94%、b:79%】

(3) 労働者協同組合総合相談窓口の設置

労働者協同組合の理解・促進や周知・啓発、設立相談等に対応する相談窓口を設置(R6.8)、相談員(常駐・兼務)1名を配置(事務局内)

- アウトプット目標：相談件数20件/年度【53件】
- アウトカム目標：アンケート調査結果 a「役立った」、b「働き方の選択肢が広がった」と回答した割合(電話相談以外)各80%【a:100%、b:88%】

2 労働者協同組合活用促進モデル事業による取組

● 労働者協同組合活用促進モデル事業実施計画 令和7年度質的目標

労働者協同組合の認知が進んだところで、具体的に設立を検討している個人、団体への労務管理や会計管理のための講習会の開催や市町村と住民を対象とした労働者協同組合活用フォーラムを開催することで、より理解を深め持続可能な労働者協同組合の設立を支援する。

令和7年度振り返り（現時点） 事業年度の間地点であるが、アウトプット指標は概ね順調に推移。

<質的目標に基づく実施内容> ※【 】内黄字は実績

(1) 持続可能な労働者協同組合設立のための講習会の開催

設立を具体的に検討している個人や団体、既に設立された労働者協同組合を対象に、社労士会や会計士会と連携し、適切な労務管理や会計管理のための講習会を開催

●アウトプット目標：講習会参加者数40名／年度【100名（全4回のうち3回終了時点）】

●アウトカム目標：アンケート調査結果 「役立った」、「今後の組合活動（運営）に活かしたい」と回答した割合 各85%【年度末集計】

(2) 労働者協同組合活用フォーラムの開催

協議会に参画した市町村や労働者協同組合の活用に積極的な市町村と連携し、地域の住民を対象にフォーラムを開催

●アウトプット目標：フォーラム参加者数200名／年度【138名】

●アウトカム目標：アンケート調査結果 a「役立った」、b「働き方の選択肢が広がった」と回答した割合 各85%【a94% b93%】

(3) 労働者協同組合総合相談窓口の設置

労働者協同組合の理解・促進や周知・啓発、設立相談等に対応する相談窓口を設置、相談員（常駐・兼務）1名を配置（事務局内）。

●アウトプット目標：相談件数40件／年度【36件（R7.12末時点）】

●アウトカム目標：アンケート調査結果 「役立った」、「働き方の選択肢が広がった」と回答した割合（電話相談以外）各85%【年度末集計】

(参考) アウトプット/アウトカム指標 実績値

● (モデル事業受託前) 長野県労働雇用課主催の勉強会 令和4～5年度活動実績

実施事業	実施時期	参加者数 (計)
労働者協同組合法の施行に係る説明会開催	R4.7 (2回)	35市町村/61名
労働者協同組合法県民向け説明会開催	R5.1	14名
庁内関係課・市町村向け説明会開催	R5.9	28団体/33名
県民向け説明会開催	R6.2 (2回)	計21名

● 長野県労協活用促進協議会 令和6年度活動実績

実施事業	実施時期	参加者数 (計)
活用促進のための講習会・ワークショップ (県民向け) 開催	R6.11/R7.2	108名/70名
地域課題解決のための講習会・意見交換会 (市町村向け) 開催	R6.12/R7.1	48市町村/77名
労働者協同組合相談窓口での相談対応	常時	14団体/53件

● 長野県労協活用促進協議会 令和7年度事業計画と進捗状況

実施事業	予定回数	(うち現時点の実績)
持続可能な労働者協同組合設立のための講習会 (セミナー) 開催	計4回	①6/17②8/20③10/15 (計100名参加)
活用促進のためのフォーラム・ワークショップ開催	計2回	①9/20②12/20 (計138名参加)
労働者協同組合相談窓口での相談対応	常時	7団体/36件 (R7.12末時点)

(参考) 実績資料 (一例)

● 講習会の開催

テーマ：新しい働き方で仕事をしてみませんか？ (R7.8.20)

参加者35名 (オンライン含む)



● フォーラムの開催

テーマ：今、なぜ、協同労働なのか？ (R7.9.20)

参加者68名 (オンライン含む)



● 労働者協同組合総合相談窓口の設置

・主な相談者

労働者協同組合の設立を考えている団体・個人、市町村、市議 等

・主な相談内容

法人格を取得するメリット、法人を設立する上での具体的な相談

(社会保険への加入、就業規則、役員報酬 等)、労働者協同組合の活用方法 等

長野県労協活用促進総合相談窓口

令和4年10月1日に労働者協同組合法が施行され、労働者が新会員として出資し、その意見を反映して、自らがその事業に従事する新しい法人形態である「労働者協同組合」が設立できるようになりました。
「労働者協同組合 総合相談窓口」を設置しました。労働者協同組合に関する制度や各種手続き等のご案内を行っております。

総合相談窓口の設置 労働者協同組合フーズコープがのり

連絡先	所在地	相談時間
長野県労働者協同組合活用促進協議会 「労働者協同組合活用促進協議会」 総合相談窓口	長野市南長野新田町 1482-2	平日9時から17時まで

※実施期間：令和4年8月1日から令和5年3月31日まで

※土曜・日曜・祝日・8/13～8/16・年末年始除く

相談方法

対面	対面での相談を希望される方は、電話にて予約を受付しています。
電話	TEL 026-219-1190
メール	workerscoopsnaga@gmail.com



※知りたい、聞きたい、困ったことを相談したい方は

総合相談窓口にお気軽にご連絡ください

長野県労働者協同組合活用促進協議会



3 事業期間中間地点における総括（成果と課題）

● 成果

- ・ アウトプット、アウトカム指標は概ね順調に達成
- ・ モデル事業開始後の実績は以下
 - ① 協議会への市町村や労協の新規加入
（2件。小谷村、労働者協同組合ヤマコープ（1頁参照））
 - ② 新規組合の設立（2組合。12頁参照）

3 事業期間中間地点における総括（成果と課題）

● 県内の労働者協同組合

R8.1 末現在 6 団体

	①	②	③	④	⑤	⑥
団体名	労働者協同組合ワーカーズコープながの	労働者協同組合上田	Koshikake Events 労働者協同組合	労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブ・リアン	労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブ・楽Luck	労働者協同組合ヤマコープ
設立年月日	令和5年4月1日 (企業組合から組織変更)	令和5年3月24日	令和5年8月3日	令和6年2月16日	令和7年2月20日	令和7年10月1日
主たる事務所	長野市大字南長野新田町	上田市蒼久保	長野市大字上ケ谷	千曲市雨宮	東御市滋野	下高井郡山ノ内町
主な事業	清掃、売店、子育て支援、高齢者・障がい者支援	営繕、菜園、人材育成	イベントの企画・運営事業	生活クラブ生活協同組合の個別及び班別配送業務に関する委託事業	生活クラブ生活協同組合の個別及び班別配送業務に関する委託事業	輸入食材販売店、直売所・飲食店・ネット通販・コワーキングスペース等
特徴等	・幅広い事業展開 ・県内全域に拠点あり	・定年後の高年齢者が主体 (50~70代)	・飯綱高原住民・愛好家(20~70代) ・フェスの企画・開催	・生活クラブ生協から受託する消費財の配送が主。	・生活クラブ生協から受託する消費財の配送が主。	・幅広い事業展開(予定)

3 事業期間中間地点における総括（成果と課題）

● 課題

- ・ 社会において働きづらさを抱える人の就業機会や地域課題の解決策として労働者協同組合の活用が認識されているといはいいがたく、より周知・啓発していく必要がある。
- ・ 上記に関連して、認知度の低さから、令和8年度実施計画で予定するマッチング支援について、労働者協同組合で働くことを希望する人材の探索やニーズ喚起が難しい。
- ・ 農村RMOなどからの法人取得を検討される中で、一般社団法人やNPO法人が選択肢となっても、労働者協同組合は選択肢とはならないのが現状。労働者協同組合の認知度向上が必要である。
- ・ 現状、担い手不足などの課題を抱えつつも、何とかボランティア、あるいは有償ボランティアで支えようという思いが強く、地域での活動を『仕事にする』という発想や組織作りになかなか踏み切れていない。
- ・ 採算がとれる事業にするための発想や思考法が必要である。

4 令和8年度実施計画と今後の展望

● 労働者協同組合活用促進モデル事業実施計画 令和8年度質的目標

令和7年度に引き続き、労務管理や会計管理のための講習会を開催することで、組合設立に向けた伴走支援を行うとともに、労働者協同組合での就労を希望する個人や、労働者協同組合との連携を希望する団体と労働者協同組合とのマッチングを実施し、より目に見える形で多様な雇用機会の創出と持続可能な地域づくりに取り組みます。

<質的目標に基づく実施内容（予定）>

（1）持続可能な労働者協同組合設立のための講習会の開催

設立を具体的に検討している個人や団体、既に設立された労働者協同組合を対象に、社労士会や会計士会と連携し、適切な労務管理や会計管理のための講習会を開催

●アウトプット目標：講習会参加者数48名／年度

●アウトカム目標：アンケート調査結果 「役立った」、「今後の組合活動（運営）に活かしたい」と回答した割合 各90%

（2）労働者協同組合を活用した地域課題解決と多様な働き方を実現する環境整備に向けたマッチング支援

労働者協同組合で働くことを希望する住民や労働者協同組合と連携したいと考える団体と労働者協同組合との面接会を開催

●アウトプット目標：面接会参加者数48名／年度

●アウトカム目標：アンケート調査結果 「役立った」、「働き方の選択肢が広がった」と回答した割合 各90%

（3）労働者協同組合総合相談窓口の設置

労働者協同組合の理解・促進や周知・啓発、設立相談等に対応する相談窓口を設置、相談員（常駐・兼務）1名を配置（事務局内）。

●アウトプット目標：相談件数60件／年度

●アウトカム目標：アンケート調査結果 「役立った」、「働き方の選択肢が広がった」と回答した割合（電話相談以外）各90%

4 令和8年度実施計画と今後の展望

- ・前項の課題克服のために周知・広報・相談支援などを引き続き進める。
- ・新たに設立された労協法人の認知には時間がかかることから、事業内容にもよるが、設立後の経営は苦慮することが想像できる。
設立に関する支援だけでなく、持続可能な経営につなげる支援も重要だと考える。
- ・NPO法人が法制化された際に爆発的に設置が進んだ状況と何が違うのかと考えている。
これからの地域や働きづらさを抱える方たちの就労機会の創出などには、労協法は重要な法律だと自負しており、周知・浸透するには様々な広告媒体の活用や、地域・行政の更なる理解と協力が必要だと考える。
- ・モデル事業終了後は、モデル事業開始前（3頁参照）の「信州協同労働推進ネットワーク」での活動経験に加え、モデル事業を通じて得たノウハウ等も活かし、協議会としての活動を継続していきたい。
また、労協設立希望者などへの対応を継続し、労協が増加するよう引き続き支援に取り組んでいきたい。